



# 地域生活を支えるために

～社会福祉法人光友会における  
地域生活支援拠点等整備の取組～



2023年(令和5年) 9月21日  
社会福祉法人光友会  
業務執行理事 片山陸彦



# 藤沢市の概要

## 【藤沢市のあらまし】

- ・昭和15年10月1日 市制施行
- ・面積：69.56km<sup>2</sup>
- ・人口：444,122人
- ・世帯数：201,810世帯
- ・高齢化率：24.4%

人口と世帯数は国勢調査に基づく推計値  
高齢化率は住民基本台帳に基づく数値  
(2023年7月1日現在)

## 【鉄道交通】鉄道路線の駅数

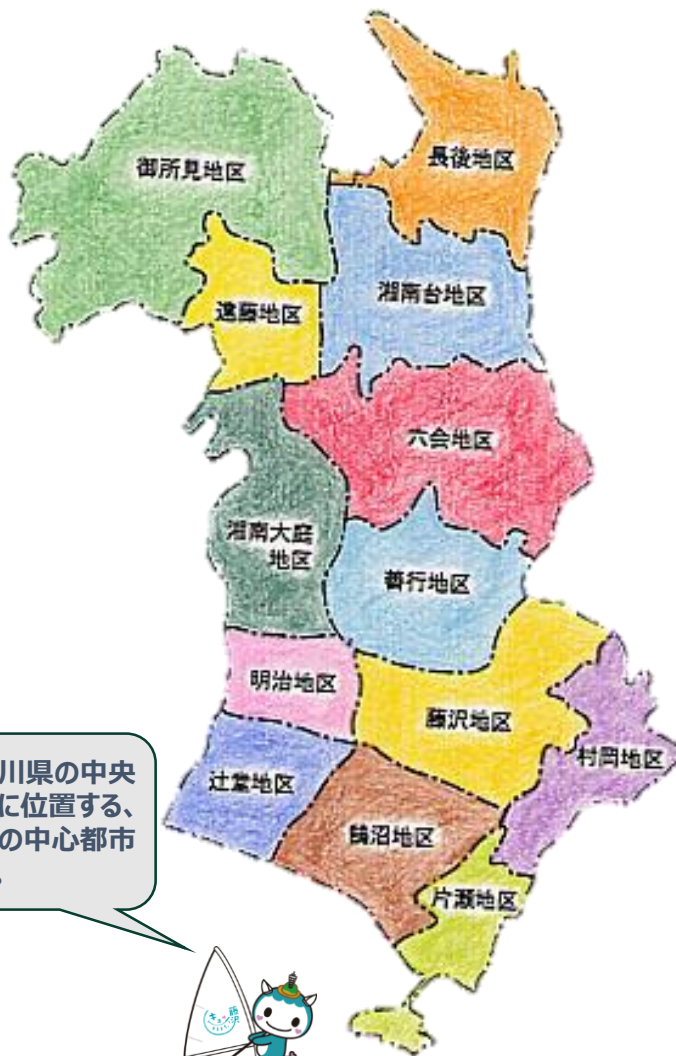
- ・JR東海道本線 2駅
- ・小田急江ノ島線 9駅
- ・江ノ島電鉄線 6駅
- ・相鉄いずみ野線 1駅
- ・横浜市営地下鉄線 1駅
- ・湘南モノレール線 2駅

## 【名所・旧跡・観光】

- ・江の島（展望灯台、サムエル・コッキング苑、岩屋、江島神社）、遊行寺、湘南海岸、新江ノ島水族館、アートスペース、ふじさわ宿交流館、藤沢浮世絵館など

## 【特産・名産品】

- ・湘南しらす、たたみいわし、わかめ、藤稔（ぶどう）、梨、湘南野菜（キャベツ、トマト、キュウリ等）、ふじさわ生豚、やまゆり牛、シクラメン、パンジー、貝細工



神奈川県の中  
央南部に位置する、  
湘南の中心都市  
です。



藤沢市のマスコットキャラクター「ふじキユン♡」

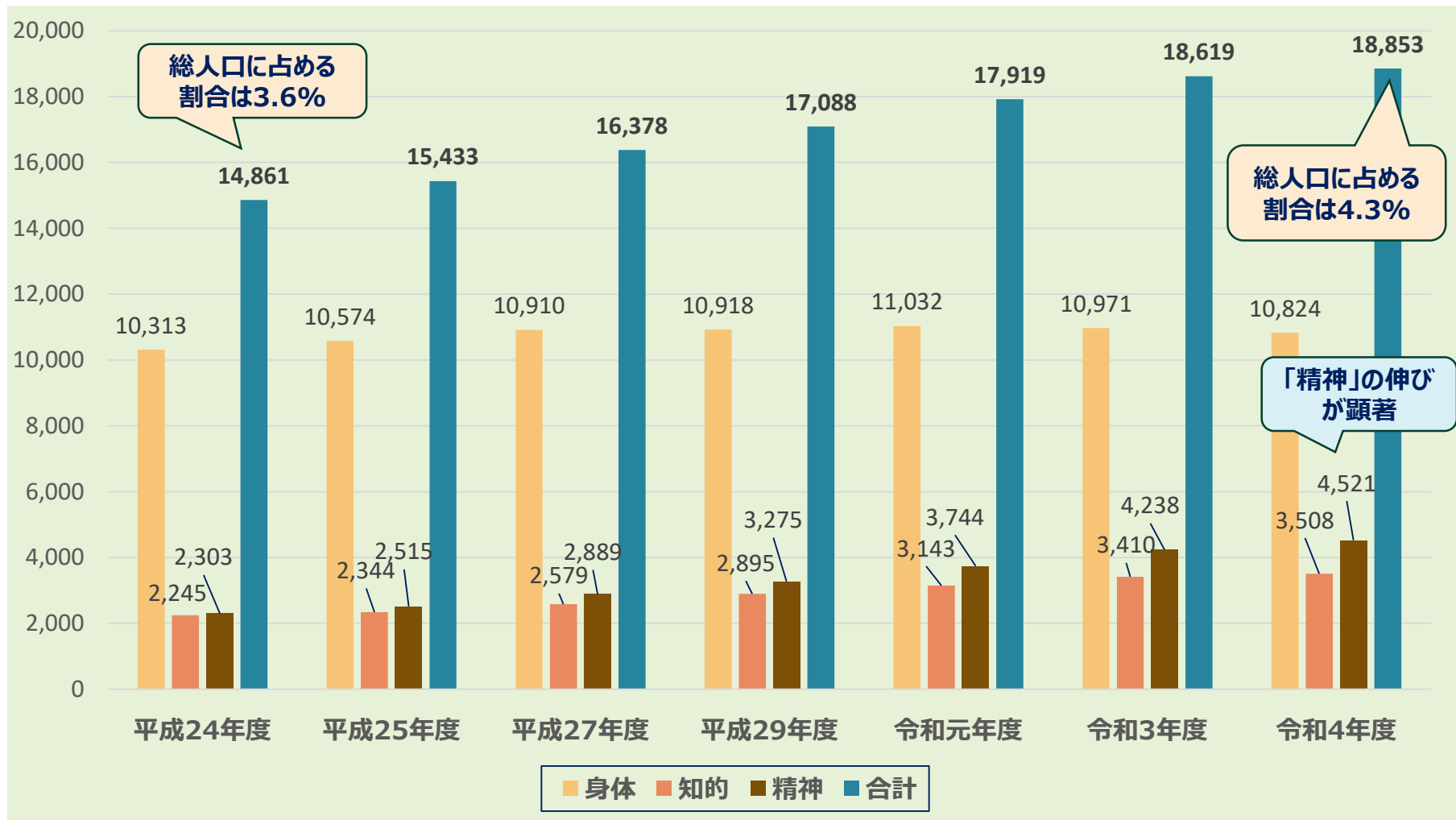
# 社会福祉法人光友会 事業所のご紹介



磯子エリア

# 藤沢市の障がい者数の推移

注 本資料では、「障害」の表記について、法令名や法令用語等を除き、「人」や「人の状態」を表す場合は「障がい」と表記しています。

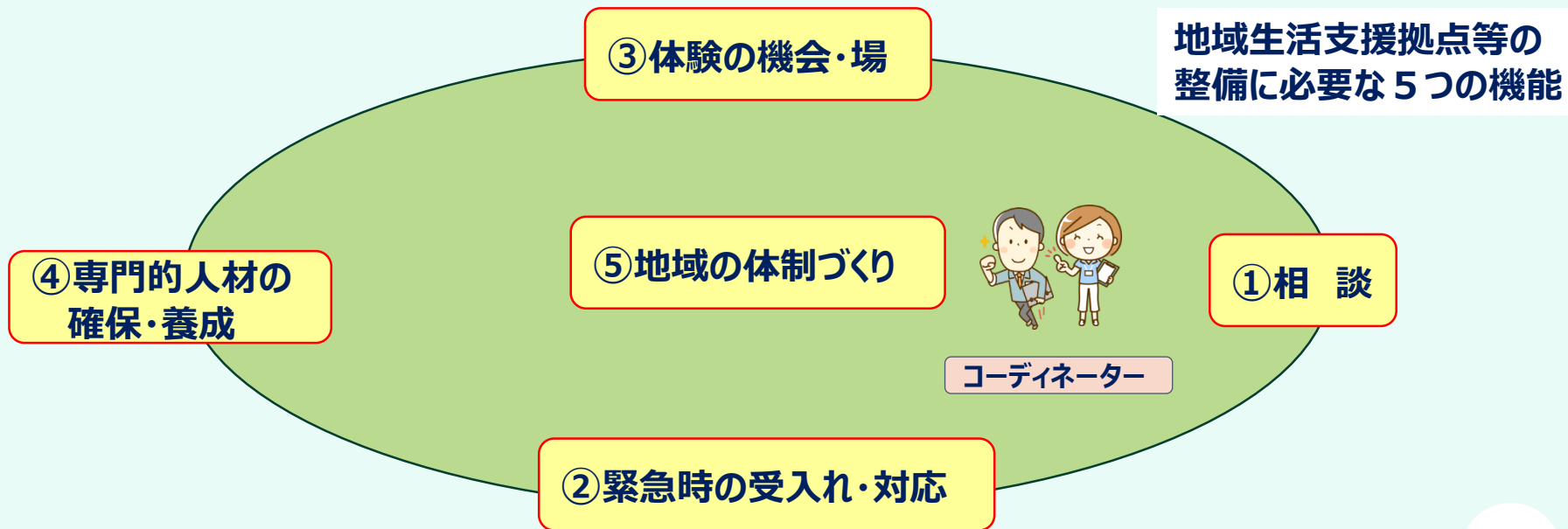


人数はいずれも手帳交付者数(各年度4月1日現在)。令和4年度までの10年間で、合計では26.8%増、精神障害者保健福祉手帳は特に伸びが目立ち96%増。

※「藤沢市ワンポイント指標」のデータをもとに作成

# 地域生活を支える体制づくり（地域生活支援拠点等の整備）

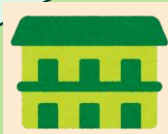
障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えるとともに、  
地域移行を進めるため、重度障がいにも対応できる専門性を確保し、  
地域生活における、障がい者や家族の緊急時への対応を図る → **安心感の担保と地域生活の支援**



※障害福祉計画に係る国の指針に基づくイメージ（面的整備型）

# 光友会における地域生活支援拠点等の機能

## ③ 体験の機会・場



湘南あっとほーむ・ひだまり  
(日中サービス支援型GH)  
短期入所

地域移行のための  
住まいの場としても

## ④ 専門的人材の 確保・養成

専門的  
な支援

- ・湘南あっとほーむ・ひだまり  
(日中サービス支援型GH)
- ・発達支援センターリエール
- ・地域移行支援専門人材養成
- ・強度行動障がい支援者養成

## ⑤ 地域の体制づくり



- ・就労支援部門による農福連携の  
基盤づくり
- ・多世代交流の場「地域の縁側」
- ・民生委員児童委員、市社協CSWを  
はじめ、地域の多様な主体と連携



## ① 相談



- ・障がい者地域相談支援センター  
かわうそ
- ・障がい者生活支援センターかわうそ
- ・高次脳機能障がい者相談支援事  
業所チャレンジII

## ② 緊急時の受入れ・対応

- 湘南希望の郷
- ・あんしんネット短期入所事業
  - ・緊急時の居室確保事業



その他、関係機関や当  
法人の各事業所による  
ネットワークを構築

# ① 相談（藤沢市の障がい者相談支援体制）

## 総合相談支援事業所

### 障がい者地域相談支援センター

- A 北部（かわうそ）
- B 中部（ふらっと）
- C 東南部（おあしす）
- D 西南部（つむぎ）

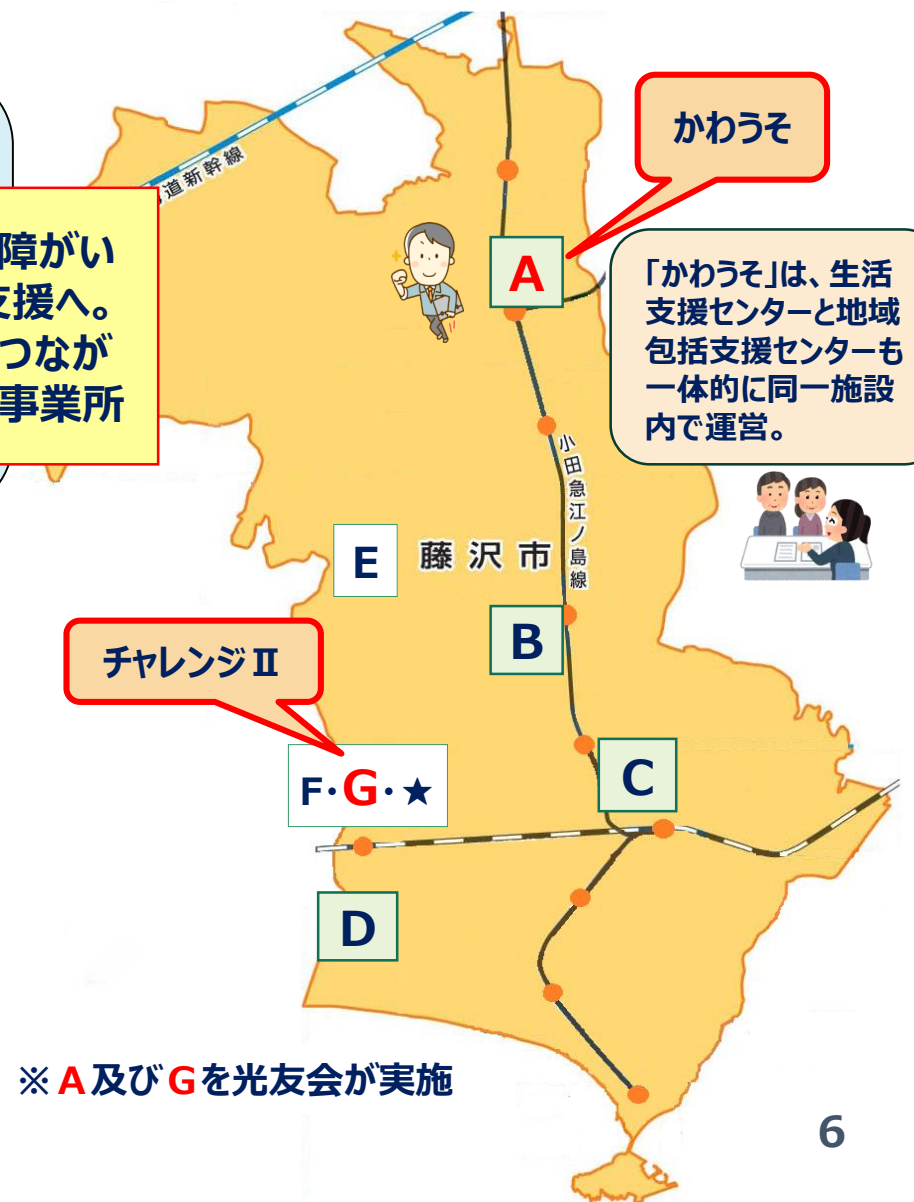
「障がい種別ごと」から「障がい種別を問わない」相談支援へ。「アウトリーチと地域とのつながり」を重視した相談支援事業所

## 専門相談事業所

- E 重症心身障がい（地域福祉支援センター・マロニエ）
- F 発達障がい（リート）
- G 高次脳機能障がい（チャレンジⅡ）  
→市内全域の専門的な支援ニーズに対応

## 基幹相談支援センター

★ふじさわ基幹相談支援センター（えぽめいく）



※ A及びGを光友会が実施

## ②緊急時の受入と対応（湘南希望の郷）

### 【あんしんネット事業】

隣接市町も含め、医療的ケアや障がい特性等の理由で短期入所サービスを利用していない、又は十分なサービスが行き届かない方たちを対象とした短期入所事業を実施

### 【居室確保事業】

短期入所の受入れが困難な場合のセーフティネットとして、一時的な居室を施設内に確保し、基幹相談支援事業所や委託相談支援事業所等のコーディネートを通じて受入れ、支援を実施





# 緊急時における支援のイメージ（藤沢市）

## 【相談】

※コーディネート機関

コーディネート機関は、本人の状態像及び緊急時の状況把握を行い、必要な支援を検討。宿泊を伴う支援が必要な場合は、受入れ先の調整を行う。

※コーディネート機関  
・市障がい者支援課  
・基幹相談支援センター  
・委託相談支援事業所、指定特定（指定障がい児）相談支援事業所のうち「地域生活支援拠点等の機能を担う」と位置づけられた事業所

## 【受入れ対応】

短期入所【緊急短期入所  
受入加算の活用】

家族等の支援者の不在により、緊急一時的に、宿泊の場の提供及び支援が必要な場合に受入れを実施

**居室確保事業**

緊急時における短期入所の受入れが困難な場合に、受入れを実施

【その他、状況により連携】

- ・障がい者虐待防止センター（市障がい者支援課）  
（障がい者虐待の疑いがある場合）
- ・救急医療  
（本人の体調不良で、速やかに治療が必要な場合）

## 【受入れ後】

緊急受入れ後、速やかに行政、コーディネート機関、受入機関その他支援者が連携し、本人が可能な限り早期に地域生活に戻れるよう、支援体制を検討する。

### ③ 体験の機会・場、住まいの場（湘南あっとほーむ・ひだまり）

障がい者の重度化や高齢化に対応するために創設された、日中サービス支援型グループホーム



#### 特徴と役割

地域住民等との交流の機会が確保されるよう、住宅地に立地。短期入所も併設し、地域で生活する障がい者の緊急一時的な宿泊の場の提供も行う。地域移行の促進や、地域生活の継続など、地域生活支援の重要な役割を担っている。なお、「ひだまり」では職員と入居者が自治会町内会の活動にも積極的に参加している。



# ④ 専門的人材の確保・養成、専門的支援



## 【湘南希望の郷】



地域移行を推進する  
専門人材の養成



地域移行スペシャリスト養成

## 【湘南あっとほーむ・ひだまり】

重度化・高齢化に対応した日中  
サービス支援型グループホーム



他の事業所への  
コンサルテーション  
も実施

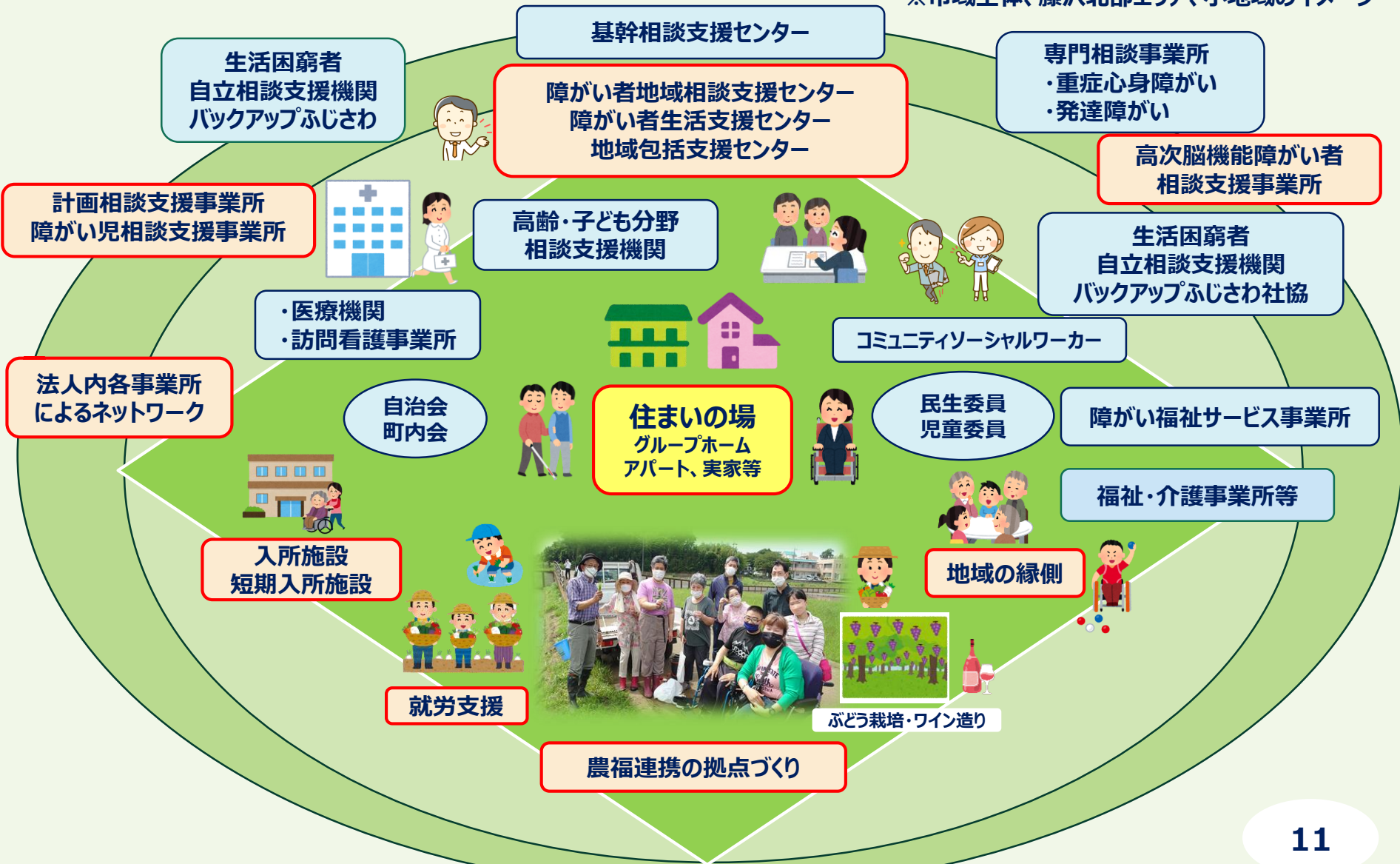


## 【発達支援センター リエール】

知的障がい、自閉症、発達障がい  
に特化した生活介護事業

# ⑤地域の体制づくり (光友会における多機能・多機関協働イメージ)

※市域全体、藤沢北部エリア、小地域のイメージ





誰もが気軽に立ち寄ることができ、地域の相談窓口としての機能も備えた多世代交流の場。多様な主体が工夫を凝らし、地域のインフォーマルな力と協働して運営。藤沢市と藤沢市社協が立ち上げや運営を支援し、※市内37か所に設置されている。 ※令和5年4月現在

光友会は基本型「かわうそ」を開設

基本型

高齢者、障がい者、子ども等、誰もが気軽に立ち寄れる憩いの場。最も基本的な地域の縁側だがコンセプトは様々。

特定型

特定の世代や属性を対象とした交流の場。高齢者、子育て世代、障がい児者、がん患者と家族など。

基幹型

地区内の「地域の縁側」の中核機能を持つ、高齢者、障がい者、子ども等、誰もが気軽に立ち寄れる憩いの場。生活支援コーディネーターを配置し、一般介護予防事業も実施。



# 地域の縁側 かわうそ ～ 光友会の事例 ～

障がい者支援施設の地域交流スペースを活用。誰でも気軽に、コーヒーにお茶、お話、相談、作品展示、ものづくりなどに参加できる、地域交流の場。

(なんか作ってパーティー)



(夏休み染物体験)



気軽な居場所  
「かわうそ」



(スルーネットピンポン)



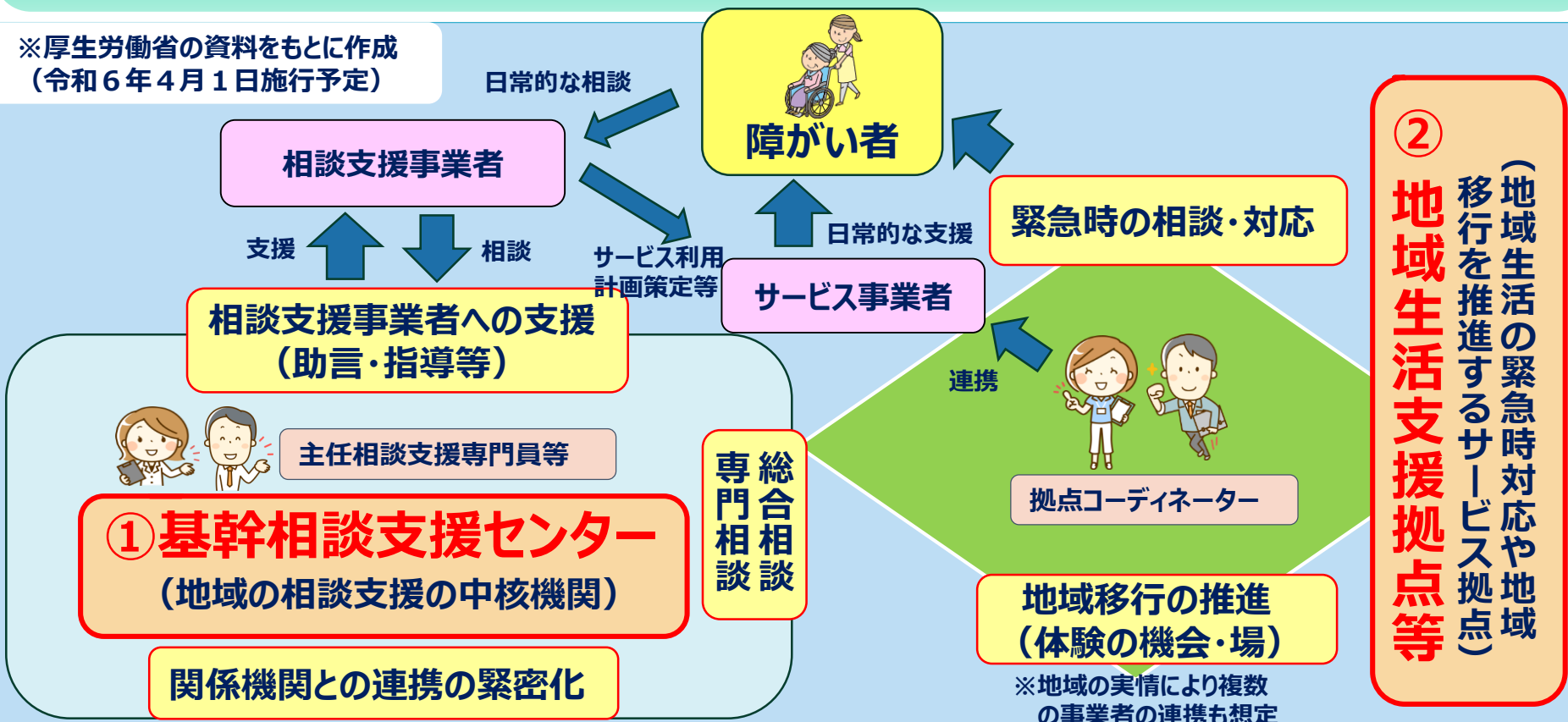
(秋のおはぎパーティー)

# 地域生活支援の体制強化に向けた法改正 (障害者総合支援法の改正)

基幹相談支援センターの設置を努力義務化し、相談支援の中核機関として機能を強化。  
さらに、地域生活支援拠点の整備を障害者総合支援法に位置付け、あわせて努力義務化。

※「精神保健に関する課題を抱える者」の支援体制もあわせて強化（相談支援の対象拡大）

※厚生労働省の資料をもとに作成  
(令和6年4月1日施行予定)



③ 協議会 (個別事情を通じた地域課題の共有、地域の支援体制の整備に向けた協議の場)

# 地域移行・地域生活支援の強化に向けて（光友会の取組）

藤沢北地域福祉部

在宅・公益福祉部

## 目的 1

事業所や地域等での課題感を共有し、各部門の事業展開の検討や、各事業所の計画等に反映させるなど、将来ビジョンを見出し、支援体制の拡充と資質向上を図る。

協働によるワーキンググループ

## 目的 2

目的 1 を実行、実現することで、障がいがあっても、地域で安心して暮らし続けられるよう、地域生活支援拠点の整備に向けた意見交換を行う。

## 地域生活支援拠点会議

### 主な検討事項

現在の取組の検証、今後取組を強化すべき事項と課題、関係機関との連携や行政との連携のあり方等を議論。

自閉症等の発達障がい専門とするクリニックの開設や、医療型短期入所事業の実施なども検討



# 藤沢市がめざす地域包括ケアシステム（共生型）

## めざす将来像と3つの基本理念

誰もが住み慣れた地域で その人らしく  
安心して暮らし続けることができるまち

1

### 全世代・全対象型地域包括ケア

子どもから高齢者、障がい者、生活困窮者等、すべての  
市民が対象

2

### 地域の特性や課題・ニーズに応じた取組

13地区ごとに、地域で培った文化、歴史等の特性  
を活かしつつ、人口構造の変化や社会資源の状況に  
応じたまちづくり

3

### 地域を基盤とした総合的・包括的な相談支援体制 (社会的孤立や制度の狭間の問題にも対応)

支援を必要とする人が、身近な地域で確実に支援を受  
けることができる、相談支援体制の確立

「地域包括ケア」を世代や属  
性を超えた普遍的なものとし、  
地域共生社会の実現をめざす

# 藤沢市における重層的支援体制整備事業のイメージ

## 包括的相談支援事業

属性、世代、相談内容にかかわらず、住民からの相談を幅広く受け止め、分野横断的な相談支援体制を整備する。

### ※光友会の該当事業

地域包括支援センター、地域相談支援センター、高次脳機能障がい者相談支援事業所

## アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

複合化・複雑化した支援ニーズを抱えながらも必要な支援が届いていない人に支援を届けるための信頼関係の構築や、本人とのつながりの形成に向けた支援を行う。

### ※光友会の該当事業（連携協力機関としての役割）

地域包括支援センター、地域相談支援センター、高次脳機能障がい者相談支援事業所

## 地域づくり事業

介護、障がい、子ども、生活困窮の各分野において実施されている地域づくりに向けた支援の取組を一体的に実施する。

※光友会の該当事業  
地域の縁側

## 多機関協働事業

支援関係機関が抱える課題の把握や、各支援関係機関の役割分担、支援の方向性の整理など、全体の調整機能と、支援者を支援する役割を担う。また、重層的支援会議を主催する。

支援会議  
重層的支援会議

### ※光友会の該当事業

地域相談支援センター（連携協力、事例調整、地域のネットワークづくりを担う）

## 参加支援事業

挟間の個別ニーズに対応するため、本人やその世帯の支援ニーズと地域の社会資源との間の調整を行うことで、多様な社会参加の実現をめざす。

## おわりに 包括的な支援体制の機能の一つとして

障がいがあっても、地域や職場で生きがい・役割を持ち、その人らしく安心して暮らすことができる体制づくりのために、当法人では、行政や様々な関係機関と連携し、地域生活支援の充実、福祉と雇用の連携強化、地域づくりなどに取り組んでいます。

今後も、一つ一つの課題に向き合いながら、「地域共生社会」に向けた包括的な支援体制の重要な機能の一つとして、地域生活支援拠点等の整備に取り組んでいきます。

ご静聴ありがとうございました。